

府中市議会 議会改革特別委員会第2回全体会議会議録

令和元年7月22日午前10時1分、議会改革特別委員会第2回全体会議を第一委員会室において開会した。

1 出席委員

委員	長	三藤	毅	副委員	長	本谷	宏行
委員		棗田	澄子	委員		丸山	茂美
委員		田邊	稔	委員		山口	康治
委員		加納	孝彦	委員		安友	正章
委員		広瀬	和彦	委員		森川	稔
委員		福田	勉	委員		水田	豊
委員		土井	基司	委員		芝内	則明
委員		加島	広宣	委員		檜崎	征途
委員		岡田	隆行	議長		加藤	吉秀
副議長		大本	千香子				

1 欠席委員

委員 橘高尚裕

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利充彦 議事係長 小林正樹

1 本日の会議に付した事件

- (1) 議会改革特別委員会の中間報告について
- (2) その他

~~~~~

午前10時1分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会全体会議を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の議題は、中間報告についてでございます。

まず、この間の議会改革特別委員会においては5月12日に議会改革シンポジウムを開催し、山梨学院大学の江藤敏明教授の御講演をいただくとともに市民の皆様からパネルディスカッションやアンケートにより議会に対する御意見をいただきました。また、その後6月末までの期間で市民アンケートを実施し、さまざまな御意見をいただきました。本日はそういった取り組みと並行して、議長諮問事項の議会改革の推進について議論を

重ねてきた内容について報告させていただきます。

お手元に配信いたしました報告について、若干の説明をさせていただきます。

なり手不足解消に繋がる議会改革の推進ということで、議論を重ねてまいりました。皆さんご承知のとおり平成30年の府中市議会選挙は残念ながら無投票という結果になりました。こうした状況を踏まえてより身近に開かれた議会を目指して検討を行ってまいりました。

その中で、議員のなり手の掘り起こし、議会環境の整備、市民への情報発信と三本の検討項目を掲げて各党派での議論を進め本委員会で集約した上で、正式な報告を待たずに検討すべき事項については、議会運営委員会へ中間報告することといたしました。

議長からもできることは、すぐにやろうという言葉をいただいておりますので、そういう意味で今回の中間報告ということでありませう。

議員のなり手の掘り起こしとして、新しく議員になる人材の発掘や育成について、①広く「種まき」、②丁寧に「育てる」、③確実に「実り」にする、のステップに分けて議論を進めた。

#### 1、広く「種まき」：議会として小・中・高校生への働きかけを始める

##### (1) 子ども議会・志の議会への参画推進

未来の議員のなり手である小中高校生に、選挙や議会に関心を持ってもらうために、現在、行われている志の議会への議会の参画をさらに進めていく。その過程で、小中高校生と議員がワークショップ等で意見交換を重ねることで、子供たちにとって議会がより身近な存在となる。

##### (2) 丁寧に「育てる」：若者、女性等の意見を頂く機会を増やし政策提言として形にする。

###### ア 政策サポーター制度

市民に政策立案過程に参加してもらう。多様な意見・要望を伺い、そこから身近な課題を見つけ政策に作り上げる過程を、議員と一緒にを行うことで、自らの声が形になる達成感や、議員の仕事の理解も深めてもらえる。

###### イ 「議員の仕事」セミナーを出前講座で開催

現在、政治と遠いといわれる若者世代や女性等に、出前講座形式で「議員の仕事」セミナーを開催し、意見交換をしながら議会活動への理解や興味を感じてもらおう。

###### ウ 地域と議会の意見交換会

地域住民の自由参加による議員との意見交換会を、月1回程度、各地の公民館等で開催する。フリートークの中で議員の活動を知ってもらったり、地域の課題

を引き出し政策提言することで、課題解決に繋げていく。

- (3) 確実に「実り」にする。：政治や議会に関心を持つ方を、更に一步進める後押しをする。議員インターンシップ制度、議員養成講座については検討したが、府中市の規模や、市会議員という範疇では、大きすぎて取り組みが難しいとの結論となった。

## 2、議会環境の整備

議員となって活動しやすい環境を整備することで、議員という選択肢を身近に考えてもらえるようにする。

### (1) 条例・規則等の見直しや運用の活性化

#### ア 府中市議会会議規則

##### (ア) 欠席等に関する事項の検討

- ・育児、介護、看護等に適用範囲を広げる。また、日数上限を規定するなど使いやすい規定とする。実際は規定されていても運用しにくい状況である。
- ・本人の出産は欠席規定にあり、欠席理由として認められているが、配偶者の出産も規定に追記する。

- (イ) 使いやすい一時保育制度や、傍聴者が子ども連れでも傍聴可能な施設を検討する。

#### イ 府中市議会議員政治倫理条例

##### (ア) 市の契約に対する遵守事項の緩和の検討

- ・二親等規定、下請け工事禁止、委託契約の禁止の緩和について検討する。

#### ウ 府中市議会基本条例

##### (ア) 議員間討議の更なる活性化

### (2) 夜間・休日議会の開催

兼業で議会活動ができる状況ではなく、なり手不足解消の方途にはなりにくいとの結論となった。ただし、サラリーマン等平日の傍聴ができない方のために、部分的な夜間・休日議会もありうるとして、情報発信の方途として検討することとなった。

### (3) 先例・申し合わせの見直しや執行部との定例会

ミニコミ紙の傍聴の在り方、分科会への市長副市長出席、意見書提出要件の変更、執行部との定例会開催は、本委員会ではなく議会運営委員会で検討する。

### (4) 施設整備

#### ア 議場のリニューアルとバリアフリー化

傷みが目に余る議場のリニューアルと高齢者や障がい者に対応できるバリアフ

リー化は、多様な層の議会参加を広げられる前提である。

イ 多目的トイレの設置や庁舎内の多目的トイレのマップ表示  
アと同様の理由が必要

ウ 議員活動環境に関する、議場でのスマホ採決や、大型モニター設置、モニターやパソコンを使用しての一般質問、障害のある方の配慮した手話通訳・要約筆記・大文字使用等は、本委員会ではなく、議会運営委員会の検討項目とする。

(5) 国等への議員の身分に関する要望

議員の社会保障制度充実、議員年金の復活、被選挙権を18歳に引き下げ、立候補の住所地要件3か月の廃止、公務員の兼業規定の緩和、企業の就業規則中の副業既定の緩和等は、本委員会の検討事項から除外することになった。

3、市民への情報発信の強化

議会からの積極的な情報発信を行うことで、「議員がなにをしているかわからない」との、市民の議員に対する不信感を払しょくし、より身近で市民生活に重要な決定をしていることを知ってもらい議会への信頼感と関心を深めてもらうことを目指す。

(1) 議会だよりの充実

紙面構成

- ・市民からの感想、意見が反映される紙面づくり
- ・行政視察のわかりやすい報告と府中市行政への取入れ等効果を掲載
- ・議会傍聴者に寄稿してもらう。

配布方法の検討

- ・広報ふちゅうと一体化しての発行の検討
- ・一部を議員が自ら配布する

(2) わかりやすいホームページに改編

- ・府中市ホームページのトップページに市議会のバナーを作る。
- ・市民参加の双方向型HPとする。
- ・政務活動費の領収書閲覧をHPで可能にする。
- ・議長・副議長の公務日程の公開
- ・議案の公開
- ・IT等の活用で会議録公開の迅速化を図る。

(3) 議会報告会・意見交換会の充実

市民との意見交換を主眼に置いた取り組みにする。

- ・論点(テーマ)を明確にして開催する。
- ・議会からアタックしての議会報告会開催

- ・多様な会合を、とらえて意見交換会を行う。
- ・「議員と語る・市民と語る」ことをベースに置く。
- ・各委員会での意見交換会の一層の拡充
- ・商業施設、道の駅等での常設の、議会カフェを開き、より身近に市民からの相談やご意見を聞けるようにする。

(4) 新たな議会発信手段としてSNS、FB, ライン、ツイッターの活用を検討

- ・「府中市議会、ここが旬！」的なページを作り更新する。
- ・わかりやすい議員の投稿等でページを構成する。
- ・他市の事例も研究しながら、安全で正確な発信の方法を検討する。
- ・特定の議員に、更新や発信、返信等の負担が集中しない配慮も必要。

(5) 議会への市民ご意見箱設置

(6) 傍聴しやすい環境整備

- ・議場を身近に感じてもらえるように、議会時以外の議場を開放する。

(映写会、コンサート、子供学習室等)

- ・夜間・休日議会開催

現在、府中市議会は仕事量的に、兼業しながらの議会活動は不可能であり、なり手不足解消のための夜間・休日議会というより、サラリーマン等平日昼間の議会傍聴が難しい方にも傍聴しやすいよう、情報発信の観点から夜間・休日議会を考える。

- ・議場の整備

スマホ採決による採決の見える化

本会議場への大型モニター設置やパソコン使用しての一般質問

音響設備の拡充

視覚障害・聴覚障害等がある方にもわかりやすくするため要約筆記、手話等の導入検討

以上、議会改革特別委員会から、なり手不足解消にもつながる議会改革の推進ということで中間報告をさせていただきました。

具体的な取り組みにつきましては、所管となる議会運営委員会や広報広聴特別委員会で協議していただく必要があると思いますが、取り組めるものから早急に取り組みを進めていただくべく、この度の中間報告をさせていただいた次第です。この中間報告をもって、議会運営委員会に返していきたいと考えておりますが、御意見がありましたら順次御発言を願います。

水田委員。

○委員（水田豊君） 議会環境の整備の条例・規則の見直しで、政治倫理条例の緩和に

については反対です。これはこれまでの経緯がありますから、その経緯を総括した上でなければならないと思っています。政治倫理条例は、当時、ある議員を狙い撃ちにしたもので、反対し、中身についても企業活動を制限する、議員になろうとする職業選択の自由を奪うという観点から、憲法違反ではないかということで、内容についても私は反対しました。それを府中市議会として可決をしたという経緯があります。当該議員は裁判に訴え、高裁では憲法違反で無効であるという判決が出て、しかも、再度議会で最高裁に上告して合憲であるという経緯がある。それを、簡単なことで緩和をするということになれば、議会はお手盛りであるとの批判は免れない。この経緯についてきちんと総括すべきである。それなくしてこの件については反対します。

議員の身分に関する要望の中に、議員年金の復活の項目があるが、これにも反対します。議員年金は議員の数が少なくなって、議員年金が続けていられないという制度破綻で廃止されたものです。それを議員のなり手不足解消のために復活をするというのは、議会のお手盛りの批判は免れないと思います。かつて議員年金ではなく厚生年金に加入してはどうかという案もありますが、厚生年金となると掛け金の半分は事業主負担となり、議員が厚生年金に入るとなると、掛け金の半分は税金から払ってくれということになるわけである。その公的負担額は、大まかではあるが議員一人当たり約月2万円から3万円の負担が生じることになる。こういったことを国に要求するのは理解できない。国民年金だけで生活できないというのであれば、国民年金を増額するのが最初の話で、議員のなり手のために年金を特別に上乘せしなければならないという話は、市民から見た場合には理解してもらえない。この2点についてこのまま報告することについては反対します。

○委員長（三藤毅君） 先ほどありました、議員年金につきましては、これはすでに廃止になったもので、議員年金という言葉は不適切だと思いますので、語句の訂正をいたします。ただ、年金がないということで議員のなり手不足を考えれば、将来の保障がないわけで、そういう面では全国市議会議長会なども国に要望しておりますので、引き続き歩調を合わせていこうという趣旨であります。

政治倫理条例につきましては、水田委員の発言の通りで、議会運営委員会の中でもそういったことが必要ではないかと検討したところですが、これを検討してはどうかと掲げたのは、特定の業者、特に建設業者ということになると思いますが、今の倫理条例では議員になれないということになり、当時は反対されたとのことでありますが、そこはもう一回考えみてはどうかと、そうしないとそういう業種から議員にはなれないということから検討課題として上げさせていただいています。その前に総会が必要であるとの意見は議会改革特別委員会でも出ておりますので、それについて検

討していきたいと考えている。

ほかにありませんか。

[ほかに質疑するものなし]

○委員長（三藤毅君） なければ、この案をもう一度、議会改革特別委員会で検討して、議会運営委員会への報告案とさせていただきます。

以上で議会改革委員会全体会議を散会いたします。

午前10時28分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

令和元年8月1日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅